

広報

# いわない

2015 (平成27年) 4 NO. 708

発行 岩内町

編集 総務財政課

岩内町字清住258

☎0135-62-1011 FAX0135-62-3465

ホームページアドレス

<http://www.town.iwanai.hokkaido.jp>

メールアドレス

[iw014028@siren.ocn.ne.jp](mailto:iw014028@siren.ocn.ne.jp)



## おさかなつれたよ！

3月21日土曜日、春の深層水まつりが行われました。訪れた家族連れは、にしんの甘露煮を具材にした「おにぎらず」やトマトスープ、深層水炭酸ジュース、深層水で育てたポテトのフライ、たら丸焼きなどを満喫。

子どもたちは輪投げやお魚をたくさん釣って景品のお菓子をゲットしていました。

平成27年度執行方針

2～9

北海道知事・道議・岩内町議会議員選挙

10

役場庁舎移転のお知らせ

11

介護保険料が変わります

24

子どもたちを事故から守るために 12

★くらしのガイド

14～19

★けんこうガイド

22

★保険証の更新／陽だまり農園

23

★もっとごみ減量

25

春の火災予防運動 13



はじめに

平成27年第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、新年度における岩内町各会計予算案を上程するとともに、町政執行の所信について申し上げます。

私の3期目の任期も残すところ6カ月余りとなりましたが、事業の継続性と効果を勘案し、年度全般にわたる予算を計上したところであります。

どうか、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 平成27年度町政執行の基本方針

日本経済は、アベノミクスによる、大胆な金融政策「機動的な財政政策」といった切れ目のない経済対策により、引き続き緩やかな回復基調が続いているといわれています。

さらに、国においては、地方や中小規模事業者の声にきめ細かく対応するため、平成26年度補正予算では、人口減少対策や景気下支えのための経済政策を盛り込んだ「地方創生交付金」の創設、さらに平成27年度予算では、アベノミクスの第3の矢となる、民間投資を喚起する成長戦略を進めるなど、地方にも恩恵を届けるための取り組みを推進しております。

このような中、国の動向を注視しつつ町民が将来にわたり安心して暮らせる町

(全文)

づくりを目指し、健全な財政運営「産業の活性化」「安全・安心な町づくり」「環境の整備」「教育・文化・スポーツ振興」を柱とした政策を展開してまいります。

また、役場庁舎につきましては、5月の業務開始に向けて準備を進めており、町民の健康増進を図るために併設する保健センターの機能充実を含め、より一層の住民サービス向上に努めてまいります。

#### 健全な財政運営

財政運営につきましては、地方交付税の別枠加算廃止による削減が危惧されており、安定した財源確保は依然として厳しい状況にあります。

一方、このような中にあっても、小中学校や都市公園等の老朽化に伴う施設の改修など、懸案となっている各種事業を着実に実施していくことが重要であり、安定した財源確保のため、今後も国の動向を十分注視しつつ、計画的かつ健全な財政運営に努めてまいります。

町税の確保につきましては、都市部において国の経済対策による緩やかな景気回復が見られ、地価の上昇などに波及しているものの、地方では未だ景気回復の兆しが見られないことから、税収の増加は見込めない状況にあります。公平・公正の観点からも、担税能力のある滞納者に対して差押え等の滞納処分を進めるな

ど、より効果的な徴収に努め、収納率の向上を目指してまいります。

#### 新庁舎等の建設

役場庁舎及び保健センターの建設につきましては、平成25年からの2カ年にわたる建設工事を終え、本年度より新庁舎での業務がスタートいたします。

新庁舎では、施設整備のコンセプトとして

誰もが利用しやすい庁舎

防災拠点としての役割を果たす庁舎

機能性・効率性を重視する庁舎

省資源・省エネルギー対策など環境に配慮する庁舎

を掲げ、未永く町民の皆様役に役立つ施設であり続けるよう新庁舎の持つ機能を有効かつ最大限に活用し、職員一丸となつて住民サービスに努めてまいります。

今後、引き続き移転に必要な情報ネットワーク環境の整備・セキュリティ対策・事務用品の設置・各種行政システム機器の移設などに取り組み、住民サービスを停滞させることなく5月7日の供用開始を迎えられるよう準備に万全を期してまいります。

#### 協働への情報の公開と共有化

協働による町づくりの推進につきましては、情報公開の充実に向け取り入れたファイリングシステムによる公文書管理の定着と強化を図るため、町が保有する公文書の発生から廃棄までを一元的にデータ管理するための文書目録管理システムを新たに導入し、公文書の効率的運用による住民サービスの向上を目指して

まいります。

また、広報・広聴活動につきましては、町民との情報共有を図るため、今後も正確でわかりやすくお伝えするよう努めるとともに、政策の立案や計画決定にあたっては、パブリックコメントや、住民説明会などを通じて、広く町民の皆様のご意見を伺いながら事業を進めるよう配慮してまいります。

### 平成27年度の主要施策

#### 1 活力ある産業基盤づくり

##### 漁業振興対策

漁業の振興につきましては、資源の維持・管理及び増大が必要であることから、まぞい種苗放流事業、前浜資源増大事業、にしん種苗放流事業などについて長期的な視点に立ち支援を継続してまいります。

特に、にしん種苗放流事業につきましては、昨年度から後志南部地域二シソ源対策協議会が事業主体となって地産の稚魚を放流しており、引き続き地域との連携を重視した事業として取り組んでまいります。

また、本年度より深層水を活用したなまこ種苗の生産試験を実施し、資源の増大が図られるよう努めてまいります。

北海道立総合研究機構中央水産試験場が実施している水中養魚施設での給餌型に低温蓄養システムの開発研究事業につきましては、蓄養システムをより確実性の高いものにするため、本年度も継続されることとなりましたので、協力機関として引き続き積極的に参画してまいります。

#### ◆農林業振興対策

農業の振興につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業、<sup>1</sup>多面的機能支払交付金事業<sup>2</sup>及び、畜産振興事業<sup>3</sup>を引き続き実施してまいります。

有害鳥獣による農林業被害防止対策につきましては、隊員の拡充などにより鳥獣被害対策実施隊の充実に努めながら、エゾシカ・カラス・キツネ・アライグマ等の駆除に対する支援を継続して行っております。

特に、近年増加傾向のアライグマによる農業被害につきましては、岩内町鳥獣被害防止対策協議会が捕獲機材の拡充を予定しており、被害防止対策の強化を支援してまいります。

経営所得安定対策などの水田政策につきましては、国の農業改革により、減反制度廃止などの見直しが進められる中、地域での制度実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、農業者への周知の徹底と事業の円滑な実施が図られるよう努めてまいります。

#### ◆商工業振興・労働対策

商工業の振興につきましては、昨年度から毎月開催となった「あきんど市」をはじめ、事業者自らの発意により実施されている「商店街活性化支援事業」や「街なか活性化事業」への支援を継続し、商店街の賑わい創出に努めてまいります。

さらに、地域での消費喚起を指して岩内商工会議所が主体となって実施する「プレミアム商品券発行事業」に対し支援してまいります。

また、岩内海産商協同組合が取り組

を進めている凍結設備等の改修について支援を行い、水産加工業の振興が図られるよう努めてまいります。

中小企業者に対しましては、町内の金融機関のご協力のもと、町の融資施策として、資金融通の円滑化や保証料の助成を継続し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

労働対策につきましては、依然として厳しい雇用状況が続いていることから、「南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会」への支援を継続し、季節労働者の通年雇用を図るとともに、岩内地域人材開発センターなどの関係機関と連携しながら雇用の確保に努めてまいります。

#### ◆地場産業サポートセンター

地域食品工業の振興につきましては、食品製造業者等により組織される、いわない食品工業研究会<sup>4</sup>が主体となって実施する経営改善や衛生管理のためのセミナーの開催及び身欠きニシン<sup>5</sup>・前浜魚介類等を活用した加熱加工食品の開発を支援してまいります。

また、学校・関係団体等のご協力を得ながら、身欠きニシンのPRに取り組んでまいります。

食品製造業の基盤強化につきましては、品質や安全性の向上・確認のため、保存試験や食品添加物分析・細菌検査などを実施し、食品の安全・安心の確保を指してまいります。



#### ◆企業立地の推進

企業誘致につきましては、企業訪問や各種ビジネスセミナー・イベントへの参加により、企業動向やニーズの収集に努めるとともに、電源地域及び町独自の助成制度や地域資源についての情報を提供し、企業立地の促進及び雇用の創出が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

また、進出企業や地元企業に対しましては、安定的に操業できる環境づくりを図るため、各種助成制度の活用についての情報提供や企業の抱える課題の解決が図られるようフォローアップに努めてまいります。

#### ◆観光振興対策

観光振興につきましては、食・文化・自然・温泉など町が有する貴重な地域資源について、岩内観光協会等と連携しながら広く情報を発信し、観光客の誘致に努めるとともに道の駅「たら丸館」<sup>6</sup>に来館する観光客のニーズに応えられるよう地場産品などの展示販売を継続し、道の駅の機能充実を図ってまいります。

また、来年3月末までの北海道新幹線の一部開業により、地域間交流の活発化が期待されることから、東北地方や北関東圏からの誘客を指して実施される「北海道新幹線開業PRキャラバン隊」への関係団体の参加について支援してまいります。

いわない怒涛まつりににつきましては、役場庁舎落成記念事業として花火大会の充実や、たら丸生誕30周年記念イベントの開催などが盛り込まれる予定となっております。

おり、より魅力あるまつりになるよう支援してまいります。

いわない温泉につきましては、昨年度掘削した新泉源の供給開始に向け設備を整備するとともに、温泉の安定供給に努めてまいります。

#### ◆港湾・海岸事業

港湾整備事業につきましては、昨年度に引き続き老朽化したふ頭を改修するため、万代物揚場(マイナス<sup>3</sup>0m)の改良工事を実施してまいります。

また、国が策定した岩内港本港地区維持管理計画に基づき港湾施設の点検を実施してまいります。

海岸保全事業につきましては、波浪等による越波・浸食対策が必要な野東海岸において、国道229号の道路事業の実施にあわせ、効果的な整備となるよう引き続き関係機関との協議を行うとともに、御崎海岸についても保全に向けた整備手法の検討を進めてまいります。

#### ◆広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、北海道横断自動車道(黒松内〜小樽間)のうち余市〜小樽間の工事が平成30年度の開通に向けて進められておりますが、昨年度事業化が決定した共和〜余市間についても、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けて関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線につきましては、今後、札幌までの延伸及び後志管内において2つの停車駅の整備が決定されている

ことから、来年3月末までの一部開業の効果を普及・拡大させるため、二次交通アクセス網の充実等について、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

#### ■再生可能エネルギーの検討

再生可能エネルギーにつきましては、自然環境の保全と地域資源の有効活用の観点から、洋上風力発電をはじめ太陽光発電や地熱発電、小水力発電などの再生可能エネルギーに関する情報収集に努め、実現の可能性や効果などについて検討を進めてまいります。

特に、洋上風力発電につきましては、本年度も漁業関係者と情報共有を図るための先進地事例調査を実施し、当地域における海洋再生可能エネルギーの可能性について、引き続き調査・検討を進めてまいります。

## 2 住みよい町づくり

### ◆道路網の整備

町道の整備事業につきましては、岩内地方衛生組合において整備が進められている中間処理施設建設に伴い、関連するフジタイ通り等の事業に着手してまいります。

また、橋の長寿命化修繕計画に基づく工事を引き続き計画的に実施するとともに、舗装新設・舗装補修等の工事につきましても、必要性や緊急性を総合的に判断した中で、計画的に整備を進めてまいります。

都市計画道路につきましましては、国道229号(野末地区)及び停車場通り(道道岩内洞爺線)に関する道路整備計画に基

づき用地買収・物件補償及び道路工事を進めるとともに、薄田通りについても、物件補償及び、柳橋の架け替えを含めた道路工事を進めてまいります。

### ◆除排雪対策

除排雪対策につきましては、引き続き直営の除雪体制と業者委託による除雪体制を併用して、降雪時の除雪及び堆雪状況による排雪を実施してまいります。

また、流雪溝につきましては、新庁舎移転に伴い流雪溝監視制御システムの改修工事を実施し、地域住民のご協力による流雪溝の活用により、冬期間における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

### ◆地域公共交通の確保

地域公共交通につきましては、人口減少・高齢化社会が進展する中であって、地域における活力低下が社会問題になっており、高齢者等が外出しやすいため、町づくりの推進を図るため、地域に最適な交通手段の確保が課題となっております。

本年度は、岩内町地域公共交通活性化協議会におきまして、試験的に車両を走らせる実証調査が予定されており、構成機関として積極的に参画し、町の地域事情にあった「地域公共交通網形成計画」の策定に努めてまいります。



### ◆公園事業

公園事業につきましては、都市公園の長寿命化計画に基づき、引き続き街区公園の遊具や照明灯などの施設改修を実施してまいります。

また、オートキャンプ場・運動公園・マリナーパーク・含翠園及び街区公園の維持管理につきましても、利用者が快適に利用できるよう適切な管理に努めてまいります。

### ◆住宅対策

町営住宅につきましては、本年度も引き続き長寿命化計画に基づき各団地の活用方針を総合的に判断した中で、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び用途廃止予定団地の解消を進めてまいります。

また、住替事業につきましては、限られた空き住戸の効率的な活用を図りながら、計画的に進めてまいります。

住宅使用料の滞納につきましましては、引き続き粘り強く納付を促すとともに、納付の意思が認められない不誠実な滞納者に対しては、町営住宅の明け渡しや給与差押えなどの法的措置を実施してまいります。

また、民間住宅における耐震化の促進を図るため、助成制度の普及・啓発に努めてまいります。

### ◆環境対策

環境対策につきましては、良好な生活環境を維持するため、引き続きごみの減量化・資源化への取り組みを進めてまいります。

また、不法投棄監視・巡回パトロールの効率的かつ迅速な対応に努めるとともに、防災行政無線及び広報等による啓発を行い、分別の徹底やモラルの向上を図ってまいります。

なお、資源物収集の紙類拡大につきましましては、分別・収集方法、さらには保管場所及び財源などが検討課題となっており、岩内地方衛生組合の分別収集計画との整合性を図りながら、引き続き実施に向けて検討・協議を重ねてまいります。

### ◆住民活動との連携・支援

「全町クリーンナップ運動」「運上屋川等グリーン作戦」「地域清掃」「花いっぱい運動」社会を明るくする運動等の住民活動は、様々な活動の担い手を育むなど、地域社会の基盤形成に大きく貢献しております。

今後とも、こうした住民活動の意義が広く理解され、より自主的な活動として継続できるよう町内会・自治会、関係団体との連携を図ってまいります。

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましましては、LED灯への切り替え促進のため、設置費補助金の補助率及び上限額の引き上げを行い、負担の軽減を図ってまいります。

消費者対策につきましては、消費者行政活性化事業補助金により消費生活相談の充実を図るとともに、消費者被害防止ネットワークを中心に情報共有を進め、効果的な啓発を実施するなど、巧妙化する悪質商法や詐欺等の消費者被害の未然防止に努めてまいります。

### 3 安心して暮らせる町づくり

#### ◆ 地域福祉対策

一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、要介護等認定者及び障がいのある方など、支援を必要とする方が安全・安心に自立した在宅生活を送ることができるよう町と地域包括支援センターによる個別訪問や相談業務を引き続き実施してまいります。

また、地域福祉の推進に重要な役割を担っている社会福祉協議会を支援するとともに、地域全体での取り組みを進めるため、ボランティア団体の活動や町内会の見守り事業、老人クラブの安否確認事業等への支援を行ってまいります。

福祉バス運行事業につきましては、地域福祉の向上のため、福祉関係団体等の多目的な利用が一層図られるよう今後も適切な管理運営に努めてまいります。

#### ◆ 高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町において、自分らしく安心して暮らし続けられるよう医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく利用できる地域社会の実現を目指してまいります。

このため、介護保険事業の適正な運営を図るとともに高齢者の個々の状況に応じ、訪問介護移送サービス事業や生活支援指導訪問事業・緊急通報システム事業・在宅老人除排雪サービス事業等の生活支援サービスを適切に提供してまいります。

特に、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯につきましては、孤立防止等のため、個別の対応方針に基づき、専任の訪問担

当者などによる重点的な見守りを行ってまいります。

老人福祉センターにつきましては、今後も高齢者の交流等の場として一層の活用が図られるよう適切な管理運営に努めてまいります。

#### ◆ 児童福祉対策

次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、児童福祉対策の充実・強化が求められております。

放課後児童対策(学童保育)につきましては、本年度より対象児童の年齢拡大や土曜日開所及び保育時間の延長等による新たな運営を行うこととなりますが、児童数に応じた支援員の適正配置などに十分配慮しながら、児童の安全・安心な生活スペースの確保とより良い保育環境が提供できるよう努めてまいります。

保育所の運営につきましては、子ども・子育て支援新制度の実施により保育認定区分が新設されますが、延長保育制度の有効な活用も含めて保護者や児童が利用しやすい保育所運営に努めるとともに、特別な支援を必要とする児童に対しても担当医や専門家の意見等を踏まえながら児童に即した手法を検討し、保育内容の充実に努めてまいります。

児童発達支援事業につきましては、これまで児童デイサービスセンターにおいて未就学児童を対象とした療育事業を実施してまいりましたが、本年度より町内の社会福祉法人が新たに実施する、放課後等デイサービス事業とあわせて事業を展開することとし、保護者からの要望が強い、就学前から高校卒業までの療

育の継続性を確立させるための体制構築を図るとともに、療育内容と相談体制のさらなる充実に努めてまいります。

児童虐待の防止につきましては、早期発見・早期対応と正確な状況把握に努め、児童相談所や関係機関との連携を密にし、児童の安全確保と保護を最優先に取り組みを進めるとともに、緊急または一時的に児童の養育・保護が必要となった場合には、子育て短期入所生活支援事業の活用等により児童の安全確保と権利擁護に努めてまいります。

#### ◆ 障がい者(児)福祉対策

障がい者(児)福祉対策につきましては、障害者総合支援法に基づき行われる各種サービスが個々の状態に即して適切に提供されるよう障がいを持つ方の状況把握と情報収集を行うとともに、各施設や関係機関等とも十分連携を図りながら、支援体制の充実・強化に努めてまいります。

また、岩宇地区相談支援センターにつきましては、障害児通所事業所とも連携しながら、様々な障がいを持つ方に対する相談支援体制を強化していくほか、各種サービスにつなげるための利用調整や権利擁護に関し、なお一層の充実を図ってまいります。

#### ◆ 保健対策

保健対策につきましては、本年5月から供用が開始される「保健センター」を、町民の健康の保持及び増進を図るための活動拠点として位置付け、総合的な健康づくりを推進してまいります。

健康増進対策につきましては、健康寿命の延伸を目標に生活習慣病の発症及び重症化の予防を推進するため、健康診査・健康相談・家庭訪問等の充実を図り、町民自ら、健康的な習慣の大切さ「生活習慣の改善」を意識していただけるよう支援してまいります。

また、がんの早期発見のため、子宮がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポンの配付や、重点年齢者・未受診者に対する勧奨通知を継続して実施するなど、各種がん検診の受診率向上に努めてまいります。

予防接種事業につきましては、わかりやすい案内通知や健康相談における呼び掛けなどにより、各種予防接種の接種率の向上を図り、感染症拡大の抑制に努めてまいります。

母子保健対策につきましては、妊婦健診の費用助成を継続するとともに、子どもの健やかな発達と育児を支援するため乳幼児健診や家庭訪問、子育て講演会等を行い、さらに俱知安厚生病院の産婦人科医師確保に対する財政支援も継続してまいります。

岩内協会病院の医師不足、救急患者受け入れ一時休止等に対する取り組みにつきましては、岩内協会病院・北海道社会事業協会との情報交換を密にし、北海道及び岩宇4町村間の連携を図りながら、様々な機会を通じて、医師確保に関する支援・要請活動等を行い、一日でも早く安定した医療体制が整備され、町民の皆様が安心して医療サービスを受けることができるよう今後も粘り強く取り組みを継続してまいります。

#### ■ 原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力規制委員会において泊発電所の新規規制基準適合性審査が厳正に行われるとともに、事業者においても独自の様々な安全対策が実施されております。

町としても、泊発電所の安全・安心の確保は最優先事項と考えており、国の審査状況を注視するとともに、事業者に対しては、より一層の安全・安心の確保を図られるよう万全の対策を引き続き強く求めてまいります。

原子力防災対策における、泊発電所周辺地域原子力防災計画につきましては、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、本年度本町が広域避難訓練の対象となることから、町内会・自治会及び社会福祉施設等の協力を得ながら、より実践的で効果的な訓練となるよう北海道及び関係町村等と協議・検討を進めてまいります。

また、訓練を実施する中で、防災従事者の防災技術及び地域住民の防災意識の向上を図られるよう努めてまいります。

地域における防災力の強化につきましては、災害時の連携強化を図るため、町内会長・自治会長に対する防災説明会を引き続き開催するとともに、「岩内町福祉・介護・医療・教育関係機関原子力防災連絡会」及び他の福祉関連団体とも協議を進め、災害時における課題の整理・解決に向けた取り組みを進めてまいります。

災害時における高齢者・障がい者等の支援対策につきましては、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の作成や避難行動支援に係る共助力の向上に努めてまいります。

要配慮者に対する避難所の確保につきましては、福祉避難所の増設や役場庁舎に併設する保健センターを緊急避難場所に指定するよう取り進めてまいります。

#### 4 心豊かな人と文化を育む

##### 町づくり

郷土を愛する心を育み、誇りと生きがいを高める地域づくりを推進し、青少年から高齢者の方まで心豊かな生活を送ることができる学習機会の提供と、学習環境の整備に努めるとともに、新たな「教育委員会制度」に対応してまいります。

学校教育につきましては、きめ細やかな指導により児童生徒が楽しく、安全安心な学校生活を送りながら、豊かで確かな学力の定着をめざす教育活動の推進に取り組みとともに適切な学校運営と施設の整備を図り、教育環境の向上に努めてまいります。

社会教育につきましては、岩内地方文化センターをはじめ木田金次郎美術館や岩内町郷土館等において、各種講座や企画展などによる学習機会を提供し、芸術・文化の推進に努めてまいります。

なお、岩内地方文化センターにつきましては、大ホール天井の耐震補強、舞台設備更新等の改修工事を終了いたしました。



スポーツ振興につきましては、新たに開館した岩内町民体育館のほか、各スポーツ施設の適切な管理のもと、体育団体との連携を図りながら各種スポーツ活動の場を提供し、健康づくりや体力づくりの推進に努めてまいります。

#### 特別会計

##### 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険につきましては、国の社会保険制度改革推進本部により、保険者支援制度の拡充等による財政基盤の強化や平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、市町村が保険料の徴収・資格管理の事務を担うなどの医療保険制度改革の骨子が決定され、将来にわたり、国民皆保険を持続可能な制度とするための方向性が示されたところであります。

町としても、本年度が重要な改革のスタートとなることから、今後も国の動向や法案の審議等を注視するとともに、制度移行に向けた課題の検討を進め、適切に事務事業の引き継ぎができるよう対応に努めてまいります。

本町の国民健康保険の運営は、被保険者数の減少等による保険料収入の減少と、高齢化の進展、医療技術の高度化等の影響による1人あたりの医療費の増加などにより、厳しい状況にあります。今後、も制度の健全かつ安定的な運営に一層努めてまいります。

医療費の適正化につきましては、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図るため、勧奨通知や普及啓発等を積極的かつ効果的に実施するとともに、引き続き、レセプト点検・医療費通知・後発医

薬品の普及促進など、保健事業の推進に取り組んでまいります。

保険料の収納率向上対策につきましては、財源の確保と負担の公平性を保つため、状況に応じて短期被保険者証・資格証明書の交付や差押え等の滞納処分に継続して取り組み、保険料収入の確保に努めてまいります。

##### 2 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合が保険料の決定や医療の給付等を行い、町は保険証の交付・保険料の徴収・各種申請受付などの窓口業務を担っております。

今後とも、高齢者の皆様が安心して医療機関等を受診し、健康を維持できるように北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な対応を図ってまいります。

##### 3 介護保険特別会計

昨年の介護保険法改正において、今後の介護サービス需要の増大に伴う介護保険料の上昇が見込まれる中、超高齢社会にあっても介護保険制度を持続可能とするため、保険給付の重点化や効率化、低所得者の負担軽減等が制度化されたところであり、



このような中、第6期介護保険事業計画の初年度となる本年度は、制度改正の内容を踏まえ、保険料率の所得に応じた多段階化や、低所得者の保険料の独自軽減を実施するなど、介護保険事業の適正な運営に努めてまいります。

また、要介護状態等になることを予防するとともに、要介護等になっても可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援するため、介護予防事業や総合相談支援事業・権利擁護事業・認知症高齢者見守り事業などを重点的に実施してまいります。

訪問給食サービス事業につきましては、食事を賄うことが困難な高齢者を対象に、安否確認事業を兼ねて実施しており、今後も利用者の在宅での生活を支援してまいります。

老人デイサービスセンターにつきましては、利用者個々の状況や要望に応じたサービスの提供に努めるとともに、経常経費の見直しを図るなど適切な管理運営に努めてまいります。

現在、通所介護の需要が増加傾向にあるため、本年度から施設の利用定員を増員して対応するほか、食事の実費負担額を引き下げることに、利用者の負担軽減を図ってまいります。

#### 4. 臨海部土地造成事業特別会計

本会計につきましては、岩内新港地区工業団地の用地売却及び土地使用料等の収入により管理運営を行っておりますが、実際の売却までには至らないものの景況の好転等により道内外企業からの工業団地に対する照会件数は増加傾向にあ

ります。

このような中、企業誘致促進のために「岩内港工業団地土地の貸付実施要綱」及び「岩内港工業団地用地分譲要領」に加え、国道276号「岩内共和道路」の全線開通や北海道横断自動車道の整備による広域交通アクセス向上の優位性を積極的に企業にPRし、本会計の健全化に努めてまいります。

#### 5. 公共用地先行取得事業特別会計

本会計の原資である土地開発基金財産の所有状況につきましては、平成26年度末見込みで現金約51万円、土地約80万㎡となっており、本年度も引き続き現金を適正に管理するとともに、所有地の有効活用が図られるよう配慮してまいります。

#### 6. 深層水事業特別会計

深層水の取水・送水設備につきましては、稼働後10年が経過したことから、分解整備など適正な保守整備を計画的に実施し、深層水の品質保持や安定供給に努めてまいります。

深層水の活用促進につきましては、利用水量が大きい活魚業者をはじめ、食品農業等の分野にも宣伝活動を進めるほか、化粧品や酪農・水産分野に対する効果の検証試験を実施し、利用の増大を図ってまいります。

また、深層水利用の技術検討につきましては、北海道大学等が実施しているほそめこんぶの育成及び保存方法の開発試験に協力機関として引き続き参画し、効率的な育成技術の確立を目指してまい

ります。

さらに、深層水が地元に一層根ざすよう引き続きPRイベント等の機会を増やし、町民の皆様への利用拡大に努めてまいります。

### 公営企業会計

#### 1. 水道事業会計

水道事業につきましては、昨年度策定した水道ビジョンによる将来像を見据え、安全・安心な水を安定的に供給するため、本年度も引き続き老朽化・耐震化対策として、国道229号沿線の野束・敷島内地区と町民プール横の岩ヶ嶺通りから新庁舎までの区間について、配水管の改修工事を実施してまいります。

また、公共下水道工事及び街路事業に伴う配水管の布設替工事等につきましても、関係部局と調整・協議を図りながら引き続き実施してまいります。

#### 2. 下水道事業会計

下水道事業につきましては、本年度も引き続き区域拡大のため、栄・高台・宮園・野束・敷島内地区の一部において工事を実施してまいります。

また、本会計の安定のために重要な接続率につきましては、引き続き各種制度や利用方法などの周知徹底を図り、接続への働きかけを強めるとともに、より効果的なPR活動を進めてまいります。

昨年度、岩内地方衛生組合から協議があった岩内・共和下水道管理センターにおける汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）につきましては、岩内地方衛生組合と連携を図りながら、関係機関等と

事業化に向けた協議を進めてまいります。

### むすび

以上、平成27年度の町政執行に対する私の基本方針及び主要施策について申し上げますべてまいりました。

私は、町政3期目の公約として、健全な財政運営「産業活性化」「安全安心な町づくり」「住環境の整備」の4項目を掲げ、これまで最大限の努力をしてまいりました。

国においては、経済再生と財政再建の両立を目指した経済政策の推進により、税収が増加し国債発行額は減少となったものの、一方で、少子高齢化に伴う社会保障制度改革など基礎的財政収支の先行きに不安が残る現状にあります。

本町におきましても、少子高齢化などを背景とした社会保障費の負担増、人口減少に伴う経済活動の縮小による自主財源の減少など課題の多い中にあることも、住民が安全・安心に暮らしていけるよう取り組んでまいります。

町民の皆様、そして議会の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年度

# 教育行政執行方針

(全文)

## 平成27年度教育行政の基本方針

平成27年第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、岩内町教育委員会が所管しております教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

依然と続く少子高齢化社会や急速に進む情報化社会は、教育環境に多くの影響をもたらしており、様々な課題に取り組み中で、自ら考え判断し、たくましく生きる人材を育成することが求められています。

学校につきましては、「学力・体力」の向上と合わせて、「いじめ」の対策に向けた心の教育に重点をおき、確かな学力の定着と心身の健全なる育成を推進する学校運営が重要となっております。

また、住民一人一人が郷土に夢と誇りを持ち、心豊かに生きがいのある生涯を送るため、地域との触れあいや社会参加による各種学習活動の提供が必要とされており、

教育委員会といたしましては、これらの教育課題に適切に対応するため、学校・家庭・地域、そして関係機関などとの連携を図り、教育環境の整備と充実に努めるとともに、新たな「教育委員会制度」への取り組みを進め、教育行政の執行に全力を尽くしてまいります。

### 1 学校教育の主要施策

#### ◆ 学校経営の推進

子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校が保護者や地域から信頼され、地域の声を生かした学校経営を進めるとともに、家庭・地域・学校が一体となり、連携・協働した取り組みを推進することが重要であります。

そのため、学校に対する理解が深まるよう、地域住民を対象とした地域公開参観日の開催や、学校だよりの発行などによる教育活動の発信、学校評議員制度や学校関係者評価を活用し、より一層の開かれた学校づくりを進めてまいります。

教職員につきましては、北海道教育委員会や後志教育研修センターなどの関係機関と連携し、各種研修による資質能力の向上を図るとともに、服務規律の遵守や危機管理への対応など、保護者、地域から信頼されるよう取り組んでまいります。

#### ◆ 学習活動の推進

全国学力・学習状況調査の結果において、明らかになった学習上の課題と生活面や家庭での課題を確認し、学習意欲の向上や学習・生活習慣の改善などに努め、学ぶ楽しさを感じられるよう学習指導の充実を図るとともに、家庭学習の定着が重要であることから、保護者・家庭と連携

した取り組みを推進し、学力向上に努めてまいります。

また、本年度は小中学校の各学年に大型テレビ、実物投影機等を配置し、より分かりやすい授業の実施や児童生徒の思考や理解を深めることにより、学力の向上に努めてまいります。

学習活動では、複数教員の配置による習熟度別少人数指導など、きめ細かな指導を継続するとともに、各校で行っている放課後学習や長期休業中の補充学習などをサポートしてまいります。

なお、給食費や学用品代などを補助する就学援助扶助費につきましては、基準援助額の全額支給を継続し、これまでと同様に準要保護世帯の児童生徒の就学に対する経済的支援に努めてまいります。

#### ◆ 生徒指導の推進

生徒指導は、すべての児童生徒一人一人の個性の伸長を図りながら、自己の存在感や社会性を育み、将来において自己実現ができる資質・態度を高めていく活動であります。

その推進にあたっては、児童生徒への理解を深めることが大切であり、そのためには、「主体的な理解」から「客観的な理解」へ、さらに「共感的な理解」へと段階を踏み、教員と児童生徒との人間関係・信頼関係を確かなものにするのが重要であります。

したがって、その関係構築のため、全ての教員がその役割を担い、自己指導能力を育成することができるよう、学校全体で計画的・組織的に取り組める体制が構

築されるよう支援してまいります。

不登校対策は、岩内町立小中学校不登校対策連絡会を活用し、関係機関との連携を図りながら児童生徒個々に応じた取り組みを推進してまいります。

また、いじめや学校生活などについてのアンケート調査を行い、児童生徒の状況を早期に把握し、問題行動の予防と早期発見、早期解消への取り組みを進め、また、不登校児童生徒本人や保護者の抱えている悩みや不安などに対応するとともに教職員への助言、援助を行うため、スクールカウンセラーを継続して配置し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

#### ◆ 健康・安全教育の推進

児童生徒が健やかで心豊かに生き生きと過ごすことができるよう、基本的な生活習慣の定着を図り、健康な生活を実践できる知識と活用力を育成してまいります。

学校給食につきましては、魅力ある献立づくりと栄養バランスがとれたおいしい給食を提供するとともに、栄養教諭を中心とした食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけるための食育を推進し、家庭を含め健康に対する意識の向上に努めてまいります。

安全教育につきましては、東日本大震災を教訓とした地震、火災、津波などの災害に迅速かつ的確に対処するため、各校で作成している危機管理マニュアルの点検及び徹底と、緊急時に適切な対応や行動をとることができるよう、実践的な避難訓練の実施に努めてまいります。

また、通学の安全確保に向けて、交通安全教育の徹底や不審者対策は、家庭・地域・関係機関の協力と連携を図り、事件・事故の未然防止に努めてまいります。

原子力防災につきましては、北海道が実施する原子力防災訓練に参加し、訓練を通じ防災対策への理解促進と意識の向上を図ってまいります。

#### ◆特別支援教育の推進

障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、能力や可能性を伸ばしながら、効果的な学習活動やきめ細かな指導ができる校内体制の一層の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育支援員を1名増員し、より一層児童生徒に対する学習活動を支援するなど、特別支援教育の向上に取り組んでまいります。

更に、特別支援教育の推進に向け、岩内町特別支援教育連携協議会を活用し、発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心とした関係機関と連携し、一人一人の児童生徒の将来をも見据えた支援に努めてまいります。

地域との連携においては、岩内町特別支援教育振興会及び障がい児親の会などの活動を引き続き支援してまいります。

#### ◆幼児教育の推進

幼児教育の普及充実に保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き幼稚園就園奨励補助事業を実施してまいります。

また、幼児教育には、子どもの生活、発達及び学びの連続性を踏まえることが必

要であることから、幼稚園・保育所・小学校連絡会が実施する研修会や情報交換会の開催を支援してまいります。

#### ◆施設整備の推進

児童生徒が安全・安心な施設環境で快適に学ぶことができる学校づくりを推進するため、計画的な改修を進めてまいります。

本年度は、西小学校給水設備等改修工事、東小学校の遊具設置工事や給食室ホール床改修工事を実施してまいります。

また、昨年度実施した建築非構造部材の耐震調査に基づき、本年度は、小学校の耐震改修工事に向けた実施設計を実施してまいります。

## 2 社会教育の主要施策

#### ◆青少年・成人・高齢者教育の推進

人口減少や少子高齢化と社会情勢が変化する中、次代の担い手である子どもたちが生涯学習の実践者として、健やかに成長していくために、「わいわいウィークエンド教室」や「ジュニア上越の船」など、多様な体験活動を実施してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、地域の中で学びを生かせる環境づくりを推進していくため、「町民大学講座」を開催し、学びのネットワークを構築するとともに、「小樽商科大学公開講座」の開催など、ニーズを踏まえた学習機会を提供してまいります。

また、学校活動における地域の支援・協力関係を充実させるため、地域ボランティアの協力による、学校支援地域本部

事業」の推進を図るとともに、「ブックスタート事業」につきましては、今年度10年目を迎えることから記念講演会を開催し、子ども絵本館の運営と合わせて、家庭における子ども読書活動を推進してまいります。

#### ◆芸術・文化の振興

生きがいや心の豊かさをもたらす芸術・文化活動の推進につきましては、芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、各種団体による活動の奨励と支援に努めてまいります。

活動の拠点施設となる岩内地方文化センターにつきましては、各種サークル講座の開設や芸術鑑賞、各種団体等による芸術・文化活動の発表の場として、適正な管理運営に努めてまいります。

また、昨年度に大ホール等改修工事が終了し、大ホールの安全性をはじめ、音響・照明設備などの機能性・利便性が向上したところであり、本年度は、「自主文化事業」としてコンサートの開催など、幅広い世代に喜ばれる各種事業を実施してまいります。

木田金次郎美術館及び岩内町郷土館につきましては、各種企画展等の開催など、指定管理者による施設運営の充実に努めてまいります。

#### ◆スポーツの振興

スポーツ活動は、青少年の健全育成や高齢者の生きがいとして、生涯にわたって親しまれることから、地域住民が積極的にスポーツ活動に参加できる環境の整備を行うとともに、スポーツ推進委員や

各種競技団体と連携を図りながら、各種大会の開催など、スポーツの振興に努めてまいります。

昨年度、開館した岩内町民体育館につきましては、スポーツ活動のほか、各種行事等の開催にも活用されることが期待されており、利用拡大に向けた運用面の充実を図るとともに、本年度は、老朽化したトイレの改修工事を実施してまいります。

町民プールにつきましては、学校授業や水泳教室等を含め、有効に利用されていることから、引き続き、安全面に配慮した施設の維持管理に努めてまいります。

パークゴルフ場につきましては、健康づくりや交流の場として、町内外から多くの愛好者に利用していただいております。本年度は、将来的に現在の18ホールを36ホールへと増設するための調査として、土地の現況測量に着手してまいります。

#### むすび

以上、平成27年度の教育行政の基本方針と主要施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、郷土の未来を担い大きな希望に向かって力強く進む子どもたちの育成と、町民の皆様が喜びを感じ心豊かな人生を送る町づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を推進してまいりますので、町民の皆様、そして議会の皆様並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



あなたの貴重な一票で住みよいまちづくりを

**4・12(日) 北海道知事・北海道議会議員選挙の投票日**

**4・26(日) 岩内町議会議員選挙の投票日**

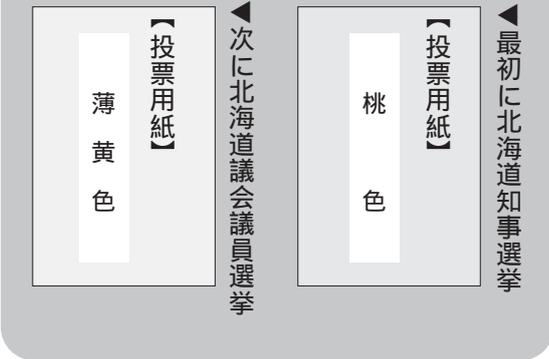
投票時間 / 午前7時～午後8時 開始時と終了時にサイレンを鳴らします。

入場券をお忘れなく

有権者の方それぞれにあらかじめ1枚郵送されている入場券を忘れずにお持ちください。

紛失された方、または投票資格があるのに入場券が届かない方は、お手数ですが、事前に選挙管理委員会へお問い合わせいただくか、投票所の受付にお申し出ください。

知事選・道議選の投票の順序



投票区名	投票所名	区域 (住民基本台帳の住所)
第1	岩内地域人材開発センター 体育館	東山に住んでいる方
第2	岩内地方文化センター 大ホール	大浜・万代・栄・高台・大和に住んでいる方
第3	宮園会館	宮園および野東の一部に住んでいる方
第4	岩内町老人福祉センター 集会室	御崎・清住・相生および野東の一部に住んでいる方
第5	岩内町立岩内西小学校 体育館	野東(第3、第4投票区に該当する方を除く)・敷島内に住んでいる方

あなたの投票所は

(入場券に記載されています。)

第2投票所は、昨年の衆議院議員総選挙のときの旧岩内町立岩内中央小学校体育館から文化センターに変更となりますので、ご注意ください。

字が書けない方・

目が不自由な方は

係員が代わりに記入いたしますので、お申し出ください。なお、目の不自由な方は、点字投票もできます。

期日前投票制度を

ご利用ください

投票日に、やむを得ない理由で投票に行けない方は、投票日前に投票することができます。

時間 午前8時30分～午後8時  
会場 文化センター2階会議室

期日前投票ができる期間

北海道知事選挙

3月27日(金)～4月11日(土)

北海道議会議員選挙

4月4日(土)～4月11日(土)

岩内町議会議員選挙

4月22日(水)～4月25日(土)

開票は

それぞれの投票日の午後8時45分より文化センター大ホールで行います。

なお、4月26日の岩内町議会議員選挙の開票速報については、防災行政無線で放送します。

放送が深夜におよぶこともございますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

# 役場庁舎移転 のお知らせ



**業務開始**  
5月7日(木)より

現庁舎での業務は、5月1日(金)17時15分をもって終了となります。

5月2日(土)から6日(水)のゴールデンウィーク期間に移転作業を行い、5月7日(木)8時45分より新庁舎での業務が開始となります。

この間、休日窓口(戸籍届出やお支払い等)は現庁舎当直室で引き続き行います。

## 臨時電話開設のお知らせ

電話回線の移設に伴い、5月2日(土)9時より正午まで、役場の電話が不通となります。

御用の方は090-7514-9854までご連絡願います。

## 5月7日よりダイヤルイン番号が利用できます

新庁舎では役場代表番号62-1011のほか、各課直通番号が利用できるようになります。

- ①総務財政課 62-1011
- ①税務課 67-7091
- ①介護保険担当 67-7085
- ①介護支援事業所 67-7087
- ①社会福祉担当 67-7083
- ①医療保険担当 67-7084
- ①健康推進担当 67-7086
- ①住民課 67-7094
- ①企画産業課 67-7096
- ①土木・建築担当 67-7097
- ①公営住宅担当 67-7092
- ①上下水道窓口 67-7093
- ①上下水道技術 67-7098
- ①出納課 67-7095
- ①議会事務局 67-7081
- ①教育委員会 67-7099

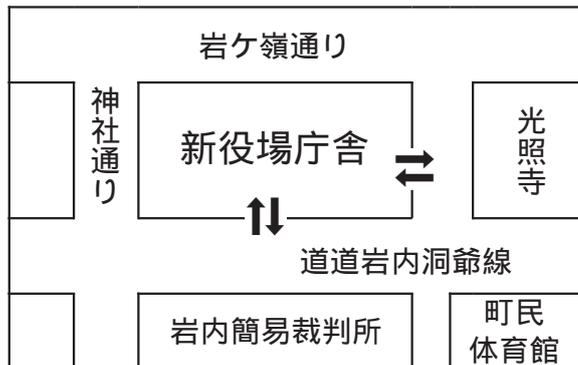
## 岩内町役場新庁舎

〒045-8555

岩内町字高台134番地1

代表電話 62-1011

代表FAX 62-3465



⇔ は歩行者・自動車の出入口となります。

## 新庁舎見学会のお知らせ

ユニバーサルデザインに配慮した窓口や、防災拠点としての役割、地中熱ヒートポンプ設備など、皆さまが利用するにあたっての機能が盛り込まれています。

また、健康相談や検診などの窓口となる保健センターを併設しています。

この機会に新しくなった役場庁舎をぜひご覧ください。

と き

4月17日(金) 10:00 ~ 11:00 ~

14:00 ~ 15:00 ~

4月18日(土) 10:00 ~ 11:00 ~

14:00 ~ 15:00 ~

4月19日(日) 14:00 ~ 15:00 ~ 16:00 ~

見学会は説明員が引率し、グループ毎、ルート順にご案内します。

所要時間は30分程度です。お手数ですが、上履きをご持参願います。

お一人での参加も可能です。

町内会・自治会・団体など10名以上で参加予定の場合のみ、事前に代表の方からお申し込み願います。



問合せ・申込み 総務担当 ☎62-1011(内線245)

# 子どもたちを 事故から 守るため

4月に入り、新入学児童が学校に通い始めます。  
通学時間は子どもたちにとって楽しみである反面、交通事故が心配されます。

交通事故から子どもたちを守るため、保護者からの指導はもちろん、運転手の皆さんも子どもたちへ十分な配慮をお願いします。

## 「新入学(園)期の安全旬間」

4月6日(月)～15日(水)

新入学(園)児の交通事故を防止するため、期間中は交通指導を実施いたします。

### 保護者の 皆さんへ



#### 通学路の点検

お子さんと一緒に通学路を歩き、どこが危険な箇所か子どもの目線で確認し、何がどのように危険なのか具体的に教えてあげましょう。

#### 安全な横断を

横断歩道を渡るときは、信号機がついているところで一度止まり、左右の安全をしっかりと確認してから進むように指導しましょう。

#### 車のかげは危険

駐車中の車の直前、直後から道路を渡ると、安全が確認しづらく、運転手からもよく見えません。見通しのよいところから横断させましょう。

#### 飛び出し注意

車はすぐに止まれないことや、道路を渡るときは必ず一度止まるように教え、道路へ急に飛び出さないよう注意しましょう。

#### 安全行動の実践

子どもは、大人の行動を見ています。子どもたちのお手本となるように日頃から安全な通行を心がけましょう。

### 運転者の 皆さんへ



#### 小路は要注意

小路では飛び出しに備え、早期発見・スピードダウンに努めましょう。

#### 道路の両側を確認

片側に子どもがいたら反対側にも子どもがいるかもしれません。注意して走行しましょう。

#### 駐車車両のかげを警戒

小さな子どもは、軽自動車のかげにも隠れてしまいます。飛び出しに警戒しましょう。

#### 横断歩道を

#### しっかりとチェック

横断歩道が近づいたら、その付近での斜め横断や飛び出しに警戒し、横断歩道周辺にも目を配りましょう。

#### しっかりと目配り

交差点を曲がるときは、目の前を横断している人だけでなく、曲がる方向の後方を横断していく人にも注意し、巻き込み事故等を防ぎましょう。

### 自転車を ご利用の 皆さんへ



#### 自転車安全利用五則を徹底しましょう

自転車は、車道が原則、歩道は例外  
車道は左側を通行  
歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行  
安全ルールを守る  
(飲酒運転・二人乗り禁止、夜間のライト点灯等)  
子どもはヘルメットを着用

平成27年の春の全国交通安全運動は、5月11日(月)～20日(水)までとなっています。

# 平成27年 全道春の火災予防運動

4月20日(月)~4月30日(木)

統一標語  
もういいかい  
火を消すまでは  
まあだだよ



4月26日(日)10時

## 全町一斉防火査察

消防職員と消防団員が防火査察を行います。

一般家庭、高齢者家庭を訪問し、「防火の呼びかけ」、「火の元の安全確認」等を行いますので、ご協力をお願いいたします。



設置していますか？

### 住宅用

### 火災警報器

火災で発生する煙や熱を感じて、警報音で知らせてくれます。

設置場所は、全ての寝室、2階に寝室がある場合は階段の天井にも必要です。

また定期的に作動を確認し、10年を目安に本体または電池を交換しましょう。



ご注意ください

ください！

住宅火災による、死亡原因の1番はタバコです。

寝タバコはしない、吸い殻は一度水にさらしてから捨てるなど、火災の予防に努めましょう。

電気ストーブの火災も年々増えています。

外出時や寝る際は、必ず消し、洗濯物の乾燥に使わないようにしましょう。



~ 消火栓除雪のお礼 ~

町民の皆さまには、消火栓の除雪にご協力をいただき、ありがとうございました。

岩内消防署では、避難訓練や消火器の取扱い指導も行っております。希望される方は岩内消防署予防係まで。

問合せ 岩内消防署 ☎ 62 - 1141

# くらしのガイド

## 生活

### 燃やせないごみの臨時収集

4月29日(水)は祝日ですが、翌週の5月6日(水)も祝日のため、次のとおり不燃ごみの臨時収集を行います。

◆とき／4月29日(水)祝

#### 収集地区

高台・清住・相生・万代・大浜・宮園・円山

ただし、じん芥処理場への自己搬入はできません。

また、臨時収集したごみの処理作業で、30日(木)の収集が一部遅れる場合があります。

29日(水)の資源物収集は通常どおり行います。

#### 問合せ 住民生活担当

(内線295)

### 消防署より

#### 【消防設備士試験】

◆種類／甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)

【危険物取扱者試験】

◆種類／甲種・丙種 乙種(第1～6類)

【消防設備士危険物取扱者共通】

◆とき／5月31日(日) ところ／札幌市・他6市

◆申込み 書類申請 4月15日(水)～22日(水) 電子申請 4月12日(日)～19日(日)

【2月の救急出動件数】 73件

・搬送先内訳 岩内2件 倶知安25件 余市13件 小樽17件 札幌1件 不搬送15件

### 1月～2月までの計166件

#### 【問合せ】 消防署 ☎(62)1141

### デイサービスセンターからのお知らせ

デイサービスセンターでは、利用者が増加傾向にあることから、施設の利用定員および昼食代自己負担額を見直しました。

今後、利用しやすい施設の運営を目指します。

◆定員／18名 20名

昼食代(自己負担額) 760円 600円

#### 【問合せ】 介護福祉担当

(内線228)

### LED灯設置費補助金をご利用ください

4月から町内会などに交付する防犯街路灯の設置費補助金がLED灯に限り、1灯につき限度額が35,000円に、設置費が4分の3以内の額に拡大されました。

また、工事業者へ工事費を支払う前に、請求書の写しを添付のうえ完了届を提出していただく、事前に補助金を受け取ることができません。

詳しくはお問い合わせください。

LED灯以外の防犯街路灯設置費補助金は、従来通りです。

#### 【問合せ】 住民生活担当 (内線295)

### 住宅用火災警報器を無料配布します

◆対象 満60歳以上の方がいる世帯

◆申込み／4月1日(水)より申込みの際には年齢の確認ができるもの(免許証、保険証など)をご持参ください。

申込順に配布いたしますが、個数に限りがあるため、お早めにお申し込みください。

警報器は以前に町営住宅で使用していたものです。

#### 【問合せ・申込み】 建築担当

(内線275・277)

## 年金からの特別徴収(天引き)について

現在、支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康保険税を納めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり納めていただくことになります。

時 期	平成27年4月～9月	平成27年10月～平成28年3月
徴収方法	年金天引き(仮徴収)	年金天引き(本徴収)
年金支払月	4月支給 6月支給 8月支給	10月支給 12月支給 2月支給
天引きされる税額	それぞれ平成27年2月支給の年金より天引きされた税額	それぞれ年税額から4月～8月の仮徴収額を差し引いた税額の1/3

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合は、納税通知書または口座振替により納付していただきます。国民健康保険税は特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

■問合せ 課税担当 ☎ 6 2 - 1 0 1 1 (内線217・218)

## 納め忘れはありませんか

納期が過ぎて未納となっている町税や介護保険料などの納め忘れがありましたら早めに納めましょう。

- 【問合せ】
- 町税 徴収担当 (内線215)
  - 介護保険料 介護福祉担当 (内線233)
  - 後期高齢者医療保険料 医療保険担当 (内線311)
  - 住宅使用料 公営住宅担当 (内線274)
  - 水道料金 水道担当 (内線257)
  - 下水道使用料 下水道担当 (内線257)
  - 下水道受益者負担金 下水道担当 (内線258)

働く婦人の家 軽運動室を開放します。

4月1日(水)より働く婦人の家内にある軽運動室が使用できるようになります。グループ活動や健康増進の場としてご利用ください。

■問合せ 商工労働観光担当(内線315)

**国民年金  
学生納付特例**

学生の方で、前年の所得が一定以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。  
納付が困難な場合は、ご利用ください。

**◆免除対象期間**

申請の日からさかのぼって2年1か月前の月分まで

**◆申請に必要なもの**

○印鑑

○学生証の写し(有効期限が記載されている面が裏面の場合、両面)または在学証明書  
の原本、どちらか一方  
申込期限など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ・申込み 小樽年金事務所  
☎ 0 1 3 4 (2 3) 4 2 3 6

**プレミアム商品券  
販売のお知らせ**

役場庁舎落成記念事業として、1万円で1万3千円分のお買物ができる「プレミアム商品券」を13,000組販売します。

詳しくは、5月号広報および新聞折込チラシでお知らせします。

**◆販売日/5月末予定**

問合せ 岩内商工会議所

☎ (6 2) 1 1 8 4

**医療費の助成が  
受けられます**

【ひとり親家庭等医療費受給者証】  
高校3年生までのお子さんとその母または父を対象に交付しています。お子さんが高校卒業後も学生などで未就職の場合は、20歳の誕生日まで延長して助成を受けることができます。

【乳幼児等医療費受給者証】

小学校入学前までのお子さんを対象に交付していますが、入院の場合は、小学生も助成の対象となります。

いずれも条件により、対象とならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 医療保険担当  
(内線 2 2 4)

**含翠園の管理は  
岩内町となりました**

高台地区にある含翠園の管理については岩内町へ変更となりました。

含翠園内にある施設の利用申込みなどは町までお願いします。

問合せ・申込み 公園担当  
(内線 2 6 0)



**平成27年度勤労者  
福利厚生資金融資**

生活や教育のための資金をお貸しします。

◆融資対象/町内在住の勤労者  
資金使途  
生活の安定および向上に使用される生活資金・教育資金

◆融資限度額  
・労金加入者 1人150万円以内  
・労金未加入者 1人100万円以内

◆償還期間/5年以内

◆融資金利/生活資金 2.81%  
教育資金 2.39%

保証料が別途必要となります。

問合せ

北海道労働金庫 倶知安支店  
☎ 0 1 3 6 (2 2) 0 4 5 9

**奨学金の  
ご利用について**

町では、経済的な理由により修学が困難な学生・生徒の方を対象に、奨学金を無利子で貸付します。

**◆貸付金額**

○大学生 / 2名 月額2万円

○高校生等 / 4名 月額1万円

**◆返還期間**

卒業6か月後から10年以内

◆申込み/4月17日(金)まで

問合せ・申込み 学校教育担当

☎ (6 2) 0 0 0 1

**平成27年度岩内町中小企業融資**

**融資の対象**

- ◎町内に独立した事業所(店舗・工場)を所有し、同一事業を1年以上営んでいる方
- ◎北海道信用保証協会において、代位弁済中の主債務者、連帯保証人になっていない方
- ◎町税を完納している方

資金の使途 運転資金、設備資金

貸付金 1,000万円以内

貸付期間 運転資金 5年以内、設備資金 10年以内

信用保証 北海道信用保証協会の保証付とする。

貸付利率 1年以内の融資 年2.75%

1年を超える融資 年3.00%

保証料の補助 期限内に償還した場合、保証料の全額を金融機関の証明により補助します。

■問合せ 岩内商工会議所 ☎ 6 2 - 1 1 8 4  
商工労働担当 ☎ 6 2 - 1 0 1 1 (内線 3 1 5)

**固定資産税納税者の方へ**

固定資産税の納税者を対象に、平成27年度固定資産課税台帳の閲覧と縦覧を行います。

ご希望の方は、書類等が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

【閲覧】 ご自分の資産を確認できます。

◎期間 4月1日(水)~  
平成28年3月31日(木)

【縦覧】 課税台帳に記載している事項のうち、所有者の住所・氏名、課税標準額を除く事項が記載してあります。他の資産との比較ができます。

◎期間 4月1日(水)~6月30日(火)

いずれも土・日・祝日を除く。

■問合せ 評価担当  
☎ 6 2 - 1 0 1 1 (内線 2 1 7)

### 文化センターの 休館日について

教育委員会の新庁舎移転に伴い、5月11日(月)より、文化センターは毎週月曜日が休館となります。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】文化センター担当

☎(62)0001

### 広報の掲載場所が 変わりました

今月号から生活や相談などの日程を「くらしのガイド」の最後のページに掲載している「講習・相談・集いの日程表」でご紹介しますので、ご覧ください。

【問合せ】広報担当(内線238)

## ご案内

### 学校体育施設 開放事業

学校体育館を4月13日(月)より開放します。

各競技の日時・場所などについては、担当までお問い合わせください。

なお、詳細については5月号広報でお知らせいたします。

【問合せ】スポーツ担当

☎(62)0001

### タラ丸市場 オープンします

新鮮な海の幸や水産加工品など各店自慢の逸品を取りそろえております。

オープン当日には、各店からのサービス商品もありますので、ぜひお越しください。

◆とき/4月25日(土)から

【問合せ】商工労働観光担当

(内線315)

### 生涯学習講座

【町民大学講座】

◆ところ/文化センター他

◆対象/一般

◆内容/講話・研修視察など

◆受講料/無料

◆定員/80名

◆申込み/4月10日(金)まで

◆開講式/4月15日(水) 10時

文化センター

【寿趣味の学級】

詩吟教室とカラオケ教室を開きます。

◆日程/5月~11月の

◆第2・第4月曜日

◆ところ/老人福祉センター

◆対象/おおむね65歳以上の方

◆受講料/無料

◆定員/各教室30名程度

【問合せ・申込み】社会教育担当

☎(62)0001

### 岩内幼稚園を 開放します

イベントに参加したり、自由に遊ぶこともできます。

お気軽にご参加ください。

◆開放日/毎月1回、土曜日

10時~12時

◆4月11日 親子で踊ろう!

◆5月23日 ヒップホップダンス

◆6月13日 人形劇団

◆7月11日 ブランコさん公演

◆8月15日 子ども歯についてのお話

◆10月17日 おもちゃで遊ぼう

◆11月7日 キンダーリースキ

◆10月17日 水遊び・すな遊び

◆11月7日 大工さん遊び

◆クリスマス飾り

をつくらう

◆参加料/無料

◆持ち物/運動靴

◆対象/乳幼児

◆申込みは不要ですが、保護者の同伴が必要です。

【地域開放カードに

シールを集めよう!】

地域開放に参加して、「地域

開放カード」に貼るシールを集

めると11月に精・皆勤賞が贈呈

されます。

【問合せ】岩内幼稚園

☎(62)1666



### 郷土館 4月8日(水)オープン

たくさんの企画展やイベントを予定していますので、皆さまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

開館期間 4月~11月

利用時間 9:00~17:00

休館日 毎週月曜日

(月曜日が祝日の場合は、次の平日)

入館料 一般 100円(町外の方は200円)

高校・大学生 100円

小・中学生 50円

【平成27年度 第1回企画展】

「郷土館珍品・お宝展」

企画展等で展示できなかった収蔵品を展示します。

▶期間 4月18日(土)~5月6日(水)

ゴールデンウィーク中は休まず開館します。

■問合せ 郷土館 ☎62-8020

社会教育担当 ☎62-0001

### 大切に使おう「公共下水道」

下水道は、私たちの生活を守る大切なはたらきをしています。しかし、生ごみや油を流すと下水道管を詰まらせたり、悪臭の原因となってしまいます。

快適な生活のために、次のことを守りましょう。

1. 台所の野菜くずや残飯は、水切り袋を使用し流さない。
2. 使い終わったてんぷら油などは、紙で拭き取ったり固めたりし、燃やせるごみに出す。
3. トイレに紙おむつや水に溶けないティッシュを流さない。
4. ガソリン、灯油や農薬などを流さない。

下水道管の内側に付着し、詰まり・悪臭の原因となります。



■問合せ 下水道担当

☎62-1011 (内線258)

消費生活相談 専門の相談員が消費生活に関する相談に応じます。

月曜日 9時~15時、火曜日~金曜日 9時~12時 土・日・祝日・年末年始はお休みです。

■問合せ 岩内消費生活相談センター(働く婦人の家内) ☎61-4878(直通)

パークゴルフ場  
4月20日(月)オープン

◆利用時間

・4月・5月・9月・10月  
9時～17時  
・6月・7月・8月  
9時～18時  
気象条件などにより変更になる場合があります。

積雪状況等によりオープン日が延長になる場合があります。※大会などで団体使用(おおむね40人以上)の際は、1か月前までに申請書を教育委員会へ提出してください。

【シーズン券受付】

◆受付期間/4月1日(水)～随時  
◆料金/13,000円

◆申込方法

申請書に写真(縦3.0cm×横2.4cm)を添えて、教育委員会へ提出してください。申請書は教育委員会のほか、オープン期間中のパークゴルフ場にあります。

【問合せ・申込み】

スポーツ担当 ☎(62)00001  
いわないパークゴルフ場  
☎(62)2141



イベント

毎月第3週目の  
金・土曜日はあきんど市

地元商店の活性化を図るため毎月「あきんど市」を開催しています。

大きな「のれん」が参加店の目印で、各店ともイチオシのお買得品を用意しています。

この機会に、地元商店でのお買物をお楽しみください。

◆とき/4月17日(金)・18日(土)

【問合せ】岩内商工会議所

☎(62)1184

役場庁舎落成記念

「NHKのど自慢」

【放送日】

◆とき/4月19日(日)  
12時15分～13時

◆ところ/文化センター

◆ゲスト/石川さゆり

◆氷川きよし

出場者、観覧者の募集は締め切りました。

【予選会】

◆とき/4月18日(土)  
受付 11時～  
開会 11時45分～

◆ところ/文化センター  
観覧は自由です。

【問合せ】NHK「のど自慢係」

☎011(207)2499

募集

パソコン教室  
受講生募集

【パソコン入門講座】

◆とき/5月12日(火)～29日(金)の  
毎週火・金曜日  
18時30分～20時30分

◆ところ

岩内地域人材開発センター

◆受講料/9,000円

◆定員/10名(先着順)

3名以下の場合中止となる場合があります。

◆申込み/4月28日(火)まで

【問合せ・申込み】

岩内地域人材開発センター

☎(62)2183

国家公務員採用試験

【総合職試験】

◆第一次試験日/5月24日(日)

◆対象/大学院卒、大卒程度

◆申込み/4月1日(水)～8日(水)

【一般職試験】

◆第一次試験日/6月14日(日)

◆対象/大卒程度

◆申込み/4月9日(木)～20日(月)

【問合せ・申込み】

人事院北海道事務局  
第二課試験係

☎011(241)1248

観光ボランティアガイド

岩内の魅力をより一層感じていただくため、観光マイスターの資格を持つ「観光ボランティアガイド」が、観光ガイドを行います。

歴史、文化、観光スポットなどに理解を深めていただくため、まごころを込めてガイドさせていただきます。お気軽にご利用ください。

期 間 5月1日(金)～10月31日(土)

案 内 2人以上から承ります。

9:00～17:00の時間帯で原則3時間以内

案内費用 ガイド料は無料。

ただし、交通費としてガイド1人につき1,000円がかかります。

また、案内時にかかるガイドの費用(施設入館料)は利用者の負担となります。

■問合せ 観光ボランティアの会 事務局  
岩内観光協会(たら丸館内) ☎63-1155

「あそびの広場」の募集

平成27年度「あそびの広場」1回目コース参加者を募集します。参加料は無料です。

ご希望の方は、お電話でお申し込みください。

期 間 5月12日(火)～8月4日(火) 毎週火曜日

6月9日は運動会準備のためお休みです。

時 間 10:00～11:30

対 象 おおむね1歳半～3歳

と ころ 東山保育所

定 員 親子12組程度(先着順)

申込み 4月6日(月)～17日(金)(土・日を除く)

育児相談サービス

平日の午前10時から午後2時頃まで、育児に関する電話相談を行っています。個人のプライバシーは守られますので、お気軽にご利用ください。

■問合せ・申込み 地域子育て支援センター(東山保育所内)  
☎62-1340

スポーツ教室  
参加者募集

【レスリング教室】

◆とき／4月中旬～

毎週月・木曜日  
18時～19時

◆ところ／第二中学校格技室

◆対象／小学生

◆定員／20名

◆申込み／4月10日(金)まで

問合せ・申込み

岩内消防署内 文殊四郎さん

☎(62)1141

【ミニバスケットボール教室】

◆とき／4月7日(火)～

毎週火・木曜日  
18時30分～20時30分

◆ところ／岩内町民体育館

◆参加料／1,000円

(保険代含む)

◆対象／小学3年生以上

◆申込み／開講日に受付します。

問合せ

バスケットボール協会

堀江さん ☎(62)9340

【柔道教室】

この機会に「武道」を学習し  
ませんか。

◆とき／4月14日(火)～

毎週火・金曜日  
18時30分～20時

◆ところ／第二中学校格技室

◆対象／小学生～一般

問合せ・申込み 柔道会 尾形さん

☎(62)9732

岩内短歌会入門講座  
参加者募集

短歌の若年層への普及を目指し、短歌の入門講座を行います。短歌をこれから始めたい方や興味のある方はお気軽にご参加ください。

◆とき／4月4日(土)

毎月第1土曜日14時～

◆ところ／文化センター

◆内容

4月 入門編

短歌とは何だろうか

5月 短歌の基本

6月 短歌のリズム

7月 短歌の表記

8月 短歌の文語と口語

9月 短歌と和歌

(やまことば)

10月 短歌の作り方1

11月 短歌の作り方2

12月 短詩形文学としての短歌

1月 短歌と俳句

2月 近代短歌

3月 前衛短歌と現代短歌

◆参加料／無料

◆対象／中学生～一般

◆定員／20名

◆申込み／開催日当日直接ご来場ください。

短歌甲子園を目指す高校生の参加をお待ちしています。

問合せ・申込み

森さん ☎(63)1678

春の狂犬病予防注射



飼い犬は、毎年1回狂犬病予防注射が必要です。

料金／3,110円

おつりが出来ないようご協力願います。

○案内通知をご持参のうえ、都合の良い日にお近くの会場へお越しください。

○都合の悪い場合は、動物病院でも狂犬病予防注射を受けることができます。

注射済票の交付を受けなかった場合は、役場にて交付を受けてください。

4月16日(木)

9:30～10:10	栄集会所
10:20～10:50	東山保育所横
10:55～11:15	みどりヶ丘集会所
11:25～12:00	宮園会館
13:00～13:20	宮園団地
13:25～13:55	旧西宮園団地内広場
14:00～14:30	西宮園集会所

4月17日(金)

9:30～9:50	一善公園
9:55～10:30	町民体育館前
10:40～11:25	大浜公園
11:30～12:00	みずしま公園
13:00～13:30	大和公園
13:40～14:10	万代公園
14:20～14:50	タラ丸市場駐車場

4月20日(月)

9:30～10:00	風っ子公園
10:05～10:50	相生公園(ちびっこ広場)
11:00～11:30	旧島野会館
11:35～12:00	旧野束駐在所横
13:00～13:30	御崎公園
13:35～14:10	老人福祉センター
14:20～14:50	東相生集会所

○生後3か月以上の犬は、一生に1回、畜犬登録の手続きが必要です。(畜犬登録料 3,000円)

○飼い犬が死亡した場合、飼い主の住所等を変更した場合は、役場へ届出願います。

■問合せ 住民生活担当 ☎62-1011 (内線295)

8月8日(土)～9日(日)に開催するいわない怒涛まつりの意見などを募集します。

怒涛まつりに関するご意見やアイデアなどをお聞かせください。

■連絡先 商工労働観光担当(内線315) FAX:61-2006

岩内地方文化センター大ホール改修記念

# 「吉幾三コンサート」開催

とき 6月12日(金)

開場18:00 開演18:30

ところ 文化センター 大ホール

チケット(全席指定) SS席 5,000円 S席 4,000円 A席 3,000円

チケット販売日 4月25日(土) 9:30~

完売となり次第、販売を終了させていただきますのでご了承ください。

チケット販売所 文化センター



吉幾三

■問合せ 文化センター ☎62-0001

※5月11日(月)以降は、月曜日が休館日となります。

## 4月講習・相談・集いの日程表

行事名	内容	とき	ところ	問合せ
4月・5月の 運転免許更新時 講習	岩内警察署で、更新日の2日前までに更新手続きを済ませた後、受講してください。	優良講習(9:00~9:30) 4月10日(金)・5月8日(金) 違反者講習(10:00~12:00) 4月10日(金)・5月8日(金) 一般講習(9:00~10:00) 4月24日(金)・5月22日(金) 初回講習(10:30~12:30) 4月24日(金)・5月22日(金)	岩内 自動車学校	岩内地方交通安全 協会連合会 (岩内警察署内) ☎62-0110
行政相談	国の行政に関する苦情やご意見・ご要望等を行政相談委員が無料でお聴きします。	4月14日(火)14:00~16:00	老人福祉 センター	行政相談委員 久市さん ☎62-1716 上元さん ☎62-9306
しりべし弁護士 相談センター	金銭や家庭内のトラブルに関する相談に弁護士が無料で応じます。 事前にご予約ください。	4月1日(水)、8日(水) 15日(水)、22日(水) 受付予約時間 10:00~16:00	札幌弁護士会 しりべし 弁護士相談 センター (佐藤精肉店隣)	同左 ☎62-8373
女性のための 弁護士無料法律 相談	毎月1回、土曜日に女性弁護士による女性限定の無料法律相談を行っています。 事前にご予約ください。	4月25日(土)13:00~16:00	働く婦人の家	岩内ひまわり基金 法律事務所 ☎61-4777
年金相談	各種年金相談を行います。 相談日の2日前までにご予約ください。	4月23日(木)10:30~16:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎0134-65-5002
こころの健康相談	専門の医師が無料で相談に応じます。 事前にご予約ください。	4月15日(水)14:00~	岩内保健所	同左 ☎62-1537
女性の健康相談	保健師が無料で相談に応じます。 事前にご予約ください。	4月23日(木)13:00~15:00	岩内保健所	同左 ☎62-1537
介護者の集い (ゆずりはの会)	認知症の方を介護している方が集まり相談できます。	4月2日(木)13:00~14:30	働く婦人の家	介護予防担当 ☎62-1011(内線271)

# 幼稚園・保育所・学校 情報 4月

東 小 62-0246	6日着任式、始業式、入学式 18日開校記念日 19日参観日、PTA総会 20日振替休業日
西 小 62-0263	6日着任式、始業式、入学式 19日参観日、PTA総会 20日振替休業日 24日1年生を迎える会
一 中 62-0333	6日着任式、始業式 7日入学式 10日対面式 12日参観日、PTA総会
二 中 62-0289	6日着任式、始業式 7日入学式 8日対面式 11日参観日、PTA総会 13日振替休業日
岩内 高 62-1445	8日着任式、始業式、入学式、PTA・文体入会式 19日参観日、PTA総会 21日～23日1年生宿泊研修

高田幼稚園 61-2288	8日入園式 24日お誕生会
岩内幼稚園 62-1666	7日始園式 9日入園式 11日地域開放 22日～24日参観日
東山保育所 62-1340	2日入所式 23日お誕生会
中央保育所 62-2466	2日入所式 21日お誕生会
西 保育所 62-1162	2日入所式 15日お誕生会



問合せは 各学校・保育所・幼稚園へ

## 岩内町スポーツ表彰

3月4日、文化センター大ホールにて、平成26年度岩内町スポーツ表彰式が行われました。

各スポーツ大会で活躍した選手やスポーツの振興に寄与された5個人9団体の方々に以下の賞が授与されました。



**スポーツ賞** 岩高空手道部

**スポーツ振興賞** バレーボール協会 安宅 清一さん  
ソフトボール協会 白市 幸治さん

**スポーツ奨励賞** 卓球 高石 晟也さん(岩高3年)  
陸上 小澤 広夢さん(一中1年)  
水泳 石村 光さん(一中2年)  
岩高男子卓球部  
岩高男子バスケットボール部  
岩高男子バレーボール部  
一中女子卓球部  
一中水泳団体  
一中女子陸上競技部  
一中陸上競技部女子リレーチーム  
二中女子バスケットボール部

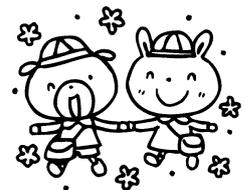
## 文化センター新刊図書

### 【一般図書】

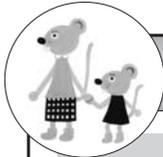
21世紀の資本 著：トマ・ピケティ  
訳：山形 浩生 守岡 桜 森本 正史  
熱風の日本史 井上 亮  
行正り香の「今日はおうちでレストラン」  
行正 り香  
病気を治せない医者 現代医学の正体に迫る  
岡部 哲郎  
リーダーのための「人を見抜く」力 野村 克也  
薬が病気をつくる  
薬に頼らず健康で長生きする方法  
宇田川久美子  
九年前の祈り 小野 正嗣  
日本国最後の帰還兵 深谷義治とその家族  
深谷 敏雄

### 【児童図書】

1ねん1くみの1にち  
てつがくのライオン  
どんぐりむらのほんやさん



問合せ 文化センター ☎62-0001



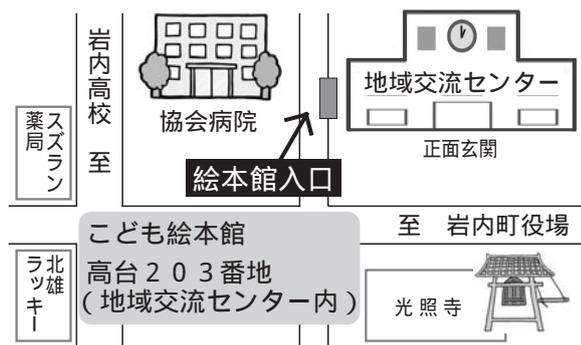
# おいでよ こども絵本館

## わらべうたの絵本

2月に行われた「わらべうたであそぼう」では、たくさんの方にわらべうたあそびを楽しんでいただきました。

じつは、絵本館にも多くのわらべうたの絵本を用意しています。遊び方や楽譜がついた本もありますので、ぜひ遊びにきてください。

## 絵本館は、こちらです



## 開館日のお知らせ

	曜日	月曜日	水曜日	金曜日	土曜日
時間					
午前 10時～12時					
午後 2時～4時					

日・火・木曜日と祝日、第5週はお休みです。  
4月29日(水)は、祝日のためお休みします。

## 旧中央小学校の本が読めるようになりました！

旧中央小学校にあった図書や紙芝居、全165冊が絵本館で読めるようになりました！

- ☆シルクハットぞくはよなかのいちじにやってくる
- ☆なぞなぞのすきな女の子
- ☆もしも、日本人が米つぶだったら
- ☆おかめ列車 嫁に行く
- ☆へんしんマラソン
- ☆うしはどこでも「モー！」...ほかにもたくさん！



問合せ こども絵本館 ☎63-2027

ちいさいおはなし会 4月15日(水)10:30～

おはなし会 4月25日(土)10:30～

# 木田金次郎美術館情報



## 春の企画展 ひやっかりょうらん 「木田金次郎 百花繚乱」

4月2日(木)～7月26日(日)

風景画とともに木田金次郎の重要なモチーフだった花。油彩・デッサン・色紙と当館収蔵の花の絵を余すところなく紹介します。

## 「きだび写真館 1994-2014」

開催中～4月12日(日) 展示室4

1994年の開館から現在までの20年間におよぶ活動の歩みを、166枚の写真と、84枚の展覧会ポスターを展示して紹介いたします。入場無料です。

## 「『岩内派』の誕生」

4月25日(土)～5月24日(日) 展示室4

岩内町役場新庁舎の場所(旧岩内尋常高等小学校)で木田の指導の下に生まれた「岩内派」。

その成り立ちと作品を紹介します。入場無料です。

## 5月スタート 全4回 「美術館講座2015」

5月・7月・9月・11月の第2土曜日開催  
今年もさまざまなテーマをご用意いたします。  
詳細については、広報5月号でお知らせします。

## 皆さんの家にある絵を 美術館で展示させてください

「絵の町・岩内:町民コレクション2」

作品募集!!

昨年引き続き、今年も6月に「絵の町・岩内:町民コレクション2」展を予定しています。

そこで、この展覧会に出品して下さる町民所蔵の作品を、皆さまから募集いたします。岩内ならではの地元の絵描きさんの作品をお持ちの方、美術館にご連絡ください。

## きだび図書館「木田金次郎の本棚」

開催中～4月19日(日) 入場無料

問合せ 木田金次郎美術館 ☎63-2221 開館時間10:00～18:00(入館は17:30まで)

4月の休館日:1日(水) 展示入替:6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

# けんこうガイド

## お気軽にどうぞ

### 町民健康相談

4月17日(金)10:00~11:30受付 働く婦人の家

- ・血圧が高めな方、しょっぱい物好きな方、お医者さんから塩分を控えるよう言われた方へ工夫でおいしく健康的な食べ方をアドバイスします。
- ・血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。(血液データのある方はお持ちください。)

### こども何でも相談

4月21日(火)13:00~15:00受付 文化センター

育児相談・栄養相談のほか、離乳食の試食や身長・体重計測ができます。事前の予約をお願いします。

予約のない方でも相談を承りますが、予約されている方を優先させていただきます。

4月から、「離乳食相談」を「こども何でも相談」の日程内で行います。

## 対象の方はご確認ください

### 育児相談・育児教室

子育てほっとステーション1 (対象:平成27年1月生まれ)	4月15日(水) 13:15~13:30受付	セ文 化 タ !
子育てほっとステーション3 (対象:平成26年6月~7月生まれ)	4月21日(火) 10:00~10:45受付	

- ・個別の育児相談に加え、親同士の交流や離乳食の試食など育児に役立つ体験ができます。

### お誕生歯科健診

4月22日(水)13:20~13:50受付 文化センター

(対象:平成26年4~5月生まれ、または歯が6本以上はえたお子さん)  
無料フッ素塗布を実施しています。

### 乳児健診

- ・医療機関での実施となります。
- ・対象者へは個別にお知らせします。



### 幼児健診・幼児歯科健診

対 象	幼児健診	幼児歯科健診
1歳6か月児 (平成25年8月~9月生まれ)	4月14日(火) 12:30~14:15 受付	4月22日(水) 12:30~13:20 受付
3歳児 (平成24年3月生まれ)	文化センター	文化センター

対象の方には実施日のおよそ4週間前にご案内を郵送しています。

無料フッ素塗布を実施しています。

### フッ素塗布

4月22日(水)14:30~15:45受付 文化センター

(対象:小学校入学前のお子さん 予約必要)  
利用料:1回500円(ただし3歳までは3回無料です。)

### 3歳までのフッ素塗布の年齢および回数

利用時の年齢	無料回数
1歳6か月未満	1回分
2歳~2歳6か月未満	1回分
2歳6か月~3歳の誕生日	1回分

## みんなでおしゃべりしましょう

### あかちゃんひろば

4月16日(木)10:30~12:00 文化センター

(対象:1歳6か月までのお子さんと保護者の方、妊娠中の方)  
乳児期のお子さんの安全確保のため、年齢制限を設けています。ご了承ください。

# 乳がん検診



# 子宮がん検診



種 類	日 程	場 所	その他
乳がん検診	4月18日(土)19日(日)	老人福祉センター	空き時間等について、お電話でお問い合わせください。
子宮がん検診	5月17日(日)	保健センター(新役場庁舎内)	

料金など、詳しくは広報3月号折り込みチラシをご覧ください。

40歳以上の方は、大腸がん検診もできますのでお問い合わせください。

医療機関での個別検診をご希望の方は、受診票を発行しますのでお問い合わせください。

■問合せ・申込み 保健指導担当 ☎62-1011(内線226・242)

# 国民健康保険証を 更新します

## 1 有効期限は4月30日まで

現在お持ちの保険証は、5月1日から使用できなくなります。  
新しい保険証は、国民健康保険税を滞納している方を除いて4月中旬頃までに発送いたします。

お手元に届きましたら、現在お持ちの保険証は破棄するようお願いします。

## 2 保険証が届かない場合には

保険証が届かない場合は、「印鑑」と「現在お持ちの保険証」をご持参のうえ、医療保険担当（番窓口）で更新手続きをお願いいたします。

更新手続：4月20日(月)

納税相談・納付誓約が必要な場合もあります。

## 3 保険証を受け取ったら

受け取りましたら記載内容を確認し、台紙の注意事項をよく読んでおきましょう。

紛失などに備えて、記号・番号をメモしておきましょう。

氏名・住所・生年月日などを確認しましょう。

国民健康保険 被保険者証	有効期限	年	月	日
記号		番号		
氏名	世帯主住所			
生年月日	資格取得年月日	年	月	日
交付年月日	年	月	日	性別
保険者番号	0110942			
保険者名	岩内町	〒0135-62-1011		



国民健康保険税を滞納している場合、「短期保険証」「資格証明書」を交付することがあります。



## だまり農園を開園します

農薬をなるべく使わない農法で、おいしい野菜を育ててみませんか。  
お気軽にお問い合わせください。

期 間	5月～10月(天候により多少変更あり)
場 所	宮園207番地1
広 さ	5m×6m(1区画)
利用料	2,000円(1区画)
定 員	70名(ひとり1区画)
空き区画がある場合、さらに1区画可	
申込み	4月1日(水)～4月30日(木)
定員となり次第、受付を終了します。	
申込用紙設置箇所	医療保険担当(番窓口)、文化センター、老人福祉センター、働く婦人の家



利用者を  
募集しています

問合せ・申込み 医療保険担当 ☎62-1011(内線224・230)

# 65歳以上の方の 介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険法の規定に基づき、3年ごとに見直されます。

平成27年度からの介護保険料は、今後の介護サービス利用の増加に伴い、下記の表のとおり  
改定されます。(これまでの7段階方式から9段階方式となります。)

介護が必要になったときに、誰もが安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納め  
ましょう。

見直し後(平成27~29年度)

見直し前

(単位:円)

(単位:円)

所得段階	対象者	月額保険料	H26 月額保険料	差引
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者	2,475	2,425	+ 50
	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方		2,425	+ 50
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	3,575	3,150	+ 425
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	4,125	3,642	+ 483
第4段階	・世帯の中に住民税課税対象者はいるが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	4,950	4,850	+ 100
第5段階	・世帯の中に住民税課税対象者はいるが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	5,500		+ 650
第6段階	・本人が住民税課税対象者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	6,600	6,067	+ 533
第7段階	・本人が住民税課税対象者で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	7,150		+ 1,083
第8段階	・本人が住民税課税対象者で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	8,250	7,275	+ 975
第9段階	・本人が住民税課税対象者で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	9,350		+ 2,075

問合せ 介護福祉担当 ☎62-1011(内線233・228)



# もっとごみ減量 ダイエット

## 春の全町クリーンナップ運動

### 4月19日(日) 7:30 スタート

例年、ご協力ありがとうございます。

ごみを拾ったあとを振り返りキレイになった町を見た時、手にするのはゴミだけじゃなく優しい気持ちや、すがすがしい達成感です。

今年もみんなで町をキレイにして、気持ちのいい春を迎えましょう。



### 参加者の皆さまへ

家の周囲や道路、公園、公共施設などのごみを拾いましょう。

必ず燃やせるごみと燃やせないごみに分けて拾ってください。

家庭や事業所からの「持ち込みのごみ」は入れないでください。

石・砂・土・コンクリート片は、拾わないでください。

集めたごみは、午前9時までに各町内会・自治会で決めた場所に置いてください。

ごみ袋(指定袋ではありません。)は、事前に要望のあった町内会・自治会に配布します。

大量にごみを出される場合は、業者に処理を依頼するか、じん介処理場へ事前にご相談ください。

■ じん介処理場 ☎(62)6251

- ・ 収集日でない日に出了された場合
- ・ 指定ごみ袋、ごみ処理券を使用していない場合
- ・ ごみの分別がされていない場合
- ・ 事業系のごみの場合
- ・ 収集しないごみの場合(消火器・タイヤ・バッテリー・LPガスボンベ・オートバイなど)



このような場合は、収集しません

ルール違反 この「ごみ」は収集いたしません!	
<input type="checkbox"/> 燃やせるごみです。	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみです。
<input type="checkbox"/> 分別されていません。	<input type="checkbox"/> 資源物です。
<input type="checkbox"/> 指定袋で出し直してください。	
<input type="checkbox"/> 円のごみ処理券を貼ってください。	
<input type="checkbox"/> ごみ処理券の料金が不足しています。	<input type="checkbox"/> 円のごみ処理券をもう1枚貼ってください。
<input type="checkbox"/> 指定袋からごみが見えています。	
<input type="checkbox"/> 5cm以内で切断してください。	
<input type="checkbox"/> 5cm以内の太さにしてください。	
<input type="checkbox"/> 販売店等にお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 収集しないごみです。	
<input type="checkbox"/> 今日中に、収集いたします。	

岩内町民生部住民課 ☎62-1011



ルール違反シール



ルールを守りましょう

ルールを守らないごみは収集しません。間違った出し方で出すと、ルール違反シールを貼り収集しません。周りの方に迷惑をかけることになりますので、必ずルールを守りましょう。

燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物(プラスチック製容器・かん・びん・ペットボトルなど)の出し方について

今月号の「まちのカレンダー」裏面に「ごみ・資源物の収集日程表」が記載されていますので、ご確認ください。「資源物のルール違反で困っている」「分別がよくわからない」「収集日、収集場所がわからない」などの場合は、お気軽にご相談ください。

問合せ 住民生活担当 ☎62-1011(内線295)

マリンビュー  
4.28(火) OPEN!

受付開始

4月1日(水)  
から

(9時～17時まで毎日受付)

暖かくなってきましたね。オートキャンプ場マリンビューが、今シーズンの営業を開始します！  
キャンパーの皆さま、日本海を見渡せる景色、夜景、漁り火、星空、マリンビューだけの大自然を  
味わってみませんか？

有料施設料金

入場料	中学生以上	1,000 円
	小学生	500 円
	幼児	無 料
サイト料	コテージ	12,000 円
	キャンピングカーサイト	5,000 円
	カーサイト(電源付)	3,000 円
	カーサイト(電源なし)	2,500 円
	フリーサイト	1,000 円

予約日初日は、電話が混み合い  
ご迷惑をおかけしますが、  
予めご了承願います。

営業期間

4月28日(火)～10月31日(土)

有料施設以外の遊具広場などは、無料でご利用いただけます。



■問合せ 予約・問合せ オートキャンプ場 マリンビュー ☎61-2200

【社会福祉協議会へ】

清住61番地 森井 桂子 1万円 岩内フォークダンスサークル 5万円

ご寄付ありがとうございます

活かそう！海洋深層水

日本海岩内海洋深層水  
SEA OF JAPAN IWANAI DEEP SEA WATER

募集  
します

深層水をあなたのお店・  
農家の方にお届けします  
〜試しに一度、使ってみませんか〜

地場産業サポートセンターでは、深層水を試験的に利用し  
ていただけるお店の方・農家の方などを募集しております。  
深層水の料金や運搬・郵送料は無料で、職員がお店や畑な  
どに運搬・郵送しますので、興味のある方は、お気軽にお問  
い合わせください。

水の種類とご利用例

原水(塩分約3%)

野菜を茹でると甘味が増す。  
魚を洗うと臭みが取れる。

高ミネラル塩水(塩分約5%)

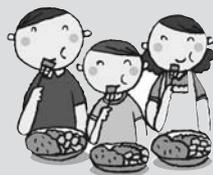
肉を漬けるとふっくらと焼きあがる。  
魚の干物がうまくなる。

脱塩水(塩分0%)

ご飯がふっくらツヤ良く炊ける。  
コーヒー・お茶を入れると渋味が少ない。

高ミネラル水(塩分0%、ミネラル有)

野菜・果物の葉にかけると丈夫に育つ。  
ケーキの生地に混ぜるとふっくらと仕上がる。



皆さんも  
試して  
みませんか

■問合せ 地場産業サポートセンター ☎62-5180

は～いほ  
さです



佐藤 啓輔・昌江さんの  
二女 咲帆 ちゃん  
(1歳2か月)  
(野 東)  
ワンワン大好き♡  
いつも元気な  
さほちゃんです♡

## 短 歌

岬げる沖より汽笛近づけり港に行き交ふ人らと車両  
Koiちゃんウエイチ

立春を過ぎてやつやく晴るる日の窓辺にひそと咲くオキザリス  
安部 アイ子

なかなか埋まらぬ数字の脳トレに短歌読めめ日の折々いどむ  
大石 ユミ

羊羹を半分くれたあの日の妻六十二年のたぎりに終止符  
出口 義雄

母傘寿父と元気で愛燦燦相合傘のさん寿なるかな  
枝 元直正

「オハアチャン、合格したよ」男の孫の明るき声にこころはじめり  
熊野 知恵子

裸木の間の雪に続きこの足跡はどんな生き物  
寺島 愛子

歩道には雪がさらりと靴あとのつじく跡行くきささぎの朝  
木村 典子

立春を過ぎたらひなも飾れるのことは春を連れて来るなり  
安岡 路子

磨き終えた鏡にむかふ顔をみつみ皺もふえきひたるつじく  
橋本 典子

広報に掲載する1～3歳位のチビッ子を募集しております。  
役場広報担当までご連絡ください。

## 岩内の人口 (2月末現在住民基本台帳)

	世帯数	人口	前月比	前年比
世帯数	7,130世帯		( - 6)	( - 74)
人口	13,720人		( - 16)	( - 378)
男	6,435人		( - 8)	( - 171)
女	7,285人		( - 8)	( - 207)

## 戸籍の窓口

北崎	川御	菱埜	高台	堀昭	納年	西昭	万代	大窪	佐藤	信太	上山	大浜	三浦	森	東山	おくやみ	齊藤	相生	西	高台	笠原	栄	おたんじょう
祥子	律子	スエ	昭子	年男	昭道	正明	美枝子	美枝子	末治	啓子	忠	忠	忠	ヤエ	ヤエ	おくやみ	颯	澤	澤	つむぎ	つむぎ	つむぎ	おたんじょう
2・22	2・20	2・17	3・14	2・28	2・24	3・7	3・5	3・5	3・5	2・15	3・3	3・3	3・3	2・26	2・26	おくやみ	2・20	3・6	3・6	2・17	2・17	2・17	おたんじょう
74歳	81歳	90歳	88歳	87歳	55歳	68歳	83歳	78歳	63歳	69歳	69歳	81歳	81歳	81歳	81歳	おくやみ	2・20	3・6	3・6	2・17	2・17	2・17	おたんじょう

山崎	品田	金子	阿部	渡邊	野東	齊藤	赤坂	宮園	熊野	松岡	菱沼	清住
善嗣	健太	亨	安子	靖男	良則	幸夫	吉	榮吉	元子	元子	悦子	悦子
			2・21	2・25	3・2	2・23	2・28	3・10	3・10	3・10	2・18	2・18
美穂	薫理	ゆうき	78歳	72歳	50歳	65歳	71歳	64歳	64歳	64歳	69歳	69歳



2月28日 高田幼稚園 ひなまつり音楽会

楽器や太鼓を演奏したり、歌を披露した後、年長さんが自分たちの赤ちゃんの頃の写真を持ってお父さん・お母さんにお礼のご挨拶。我が子の成長に目をうるませていました。



3月1日 かまくらカフェ

初めての乗馬体験に余裕の笑顔を見せる男の子。  
一方かまくらの中で飲む特別な塩ココアの感想は? 「あったかいだからあ」



3月8日 松本杯岩宇小学生大回転競技大会  
少し緊張気味だったチビっ子スキーヤーたちでしたが、自分の番が回ってくると果敢にコースに挑んでいました。

3月13日 中学校卒業式

みんなと過ごした教室。仲間と走った体育館。  
卒業生たちはそれぞれの思いを胸に学舎をあとにしました。

第二中学校



第一中学校

# まちか スポット

広報に掲載しました写真は、ご希望があれば、データで差し上げますので、USBやCDをご持参ください。

問合せ 広報担当 ☎62-1011(内線238)

3月15日

チョコリ大会最終戦  
たら丸・ベに子の滑走  
タイムに近いタイムを出し  
ポイントを競った大会。最終戦では全3戦の総合ポイントの表彰式と豪華景品が当たる抽選会が行われました。



西小学校

3月20日 小学校卒業式

統合後先生たちと一緒に学校をまわってきた6年生。共に歩み、共に喜び、共に笑い、共に泣いたクラスメートが先生に別れを告げ旅立っていきました。



東小学校

私事ですが、4月から異動する事になりました。  
一昨年の6月から約2年間様々なイベントを通して、町外出身の僕が岩内町の事を沢山知ることができた良い経験となりました。  
町民の皆さまには取材に協力していただき、ありがとうございました。  
次の部署でもこれまでの経験を活かして、皆さまのお力になれるよう頑張っていきたいと思えます。

【広報担当】

い さ り 火  
待望の春が来たと思ったら朝起きると一面の雪景色。せつかくしまった防寒靴やコートをまた出した方も多かつたのではないだろうか。昨日までスニーカーを履いていた私も幸いまだしまつてなかつたダウンコートと冬靴を履いて外へ。すると玄関にあつた雪かきのスコップがない！しまった(シマッタ)なごり雪とはほど遠い雪がうらめしい…。タイヤを替えるのはもう少し後にしたほうが良さそうですね。

チビッコギャラリー  
西小学校

いかのさんかくを  
大きくしました。



新三年 國松 佳汰  
紙版画 水中ダイバーと魚たち

ぼうにトゲをつけるのを  
がんばりました。



新三年 櫻庭 朔  
紙版画 こわいおに

がんばって歯をほったので、  
見てほしいです。



新五年 北友 日向梨  
木版画 自画像

プーマのマークの周りを  
がんばってほりました。



新五年 和田 悠希  
木版画 自分の顔



山口 愛莉さん 河淵 咲菜さん

みんなが笑顔になれる  
ダンスを踊り続けたい！

4月に東京で行われるダンスの全国大会に出場される山口愛莉さんと河淵咲菜さんに全国大会への意気込みやダンスの魅力などについてお話を伺いました。

【山口愛莉さん・河淵咲菜さん】

全道大会では優勝者が決まったので、全国大会出場はダメだと思ったけど、特別賞に選ばれて出場が決まった時は「フォー！」「ウォー！」って感じで、もう一人のメンバーと泣いて喜びました。すごく嬉しかったです。

全国大会のテーマは「異界」で、最初は神秘的な曲から始まり、一曲一曲いろんな音楽をつないだ曲に合わせて踊るので難しいですが、新しく加えた振りを覚えて、プレッシャーに負けないで、表現力を活かした自分たちのダンスを踊って、全国の人たちの踊りを勉強してきたいと思っています。

【山口愛莉さん】

小さい時からダンスが好きで、友達が教室に通っていたのがきっかけでダンスを始めました。ダンスは振りを覚えたり、表現するのは難しいけれど、テンションが上がって、楽しく盛り上がるのが好きです。

これからはいろんなジャンルを踊れるようになって、いつかrosso(私たちのチーム名)の振り付けをしてくれているmiku先生のように生徒を指導して、自分が振り付けしたチームをコンテストに出場させることが目標です。

【河淵咲菜さん】

愛莉ちゃんがやっていたのでダンスを始めました。踊っていると色々な振りを学べるし、自分も楽しいし、見ている人も楽しくなれます。

振りの覚えが悪くて苦労していますが、みんなの空気感を感じながら踊れるよう頑張っています。

将来は北海道を代表するヒップホップダンサーになってコンテストで活躍するのが夢ですが、パン屋さんになる夢も捨てきれないので、本業はパン屋さんで、もし出来たらダンサーもやれたらいいなと思っています。